

ひろしま都心活性化プランに基づく今後の取組（案）について

1 要旨

本県では、平成29年に、概ね30年後を見据えた広島市都心の目指す姿と、その具体化に向けた施策等を示す「ひろしま都心活性化プラン」（以下「プラン」という。）を広島市と共同で策定し、これまでこのプランに掲げる施策のうち、都心の将来像と目指す姿の実現に大きく寄与するものや早期に実現すべきものを「先導的な取組」として位置付け、令和2年及び令和7年を節目とした行程表に基づき、プランの実現に向けて広島市と連携して取組を進めてきた。

今般、これまでの取組状況を整理・検証するとともに、これまでの進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、別紙のとおり、令和12年までの取組の方向性を取りまとめたため報告する。

2 プランの概要（詳細は参考資料のとおり）

(1) 目標年次

都心の将来像と目指す姿：被爆100周年にあたる令和27年（2045年）

具体的な施策：令和12年（2030年）

(2) 都心の役割を担うために取り組むべき課題

- ア 更新時期を迎える建築物の建替えの促進と建替えにあわせた都市機能の充実強化による、都心にふさわしいにぎわいあふれる空間の創出
- イ 広島ならではの個性的で魅力ある空間の創出
- ウ 安全で快適に回遊できる、歩きやすく移動しやすい交通環境の形成
- エ 災害に強く、環境にも配慮した都市環境の形成

(3) 都心の将来像と目指す姿

【都心の将来像】

誰もが集える、にぎわいと交流の都心(まち) “ひろしま”

～様々な人が平和と文化の架け橋となり、国内外から人を惹きつけ、世界に広島を発信する～

【目指す姿】

- ア 広島の魅力が人を惹きつけ、にぎわいと交流を生み出す
- イ 市民や世界中からの来訪者も往来しやすく回遊できる
- ウ 豊かな水と緑に囲まれ、多様な世代が安全・安心で快適に生活できる

【取組の推進】

将来像と目指す姿の実現に向け、4つの基本方針、13の施策の方向性を定め、「先導的な取組」を中心に具体的な取組を行っている。

3 令和2年に整理した「令和3年～12年まで」の方向性及び取組状況

1 都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域の指定を踏まえた取組の展開	
方向性	都市再生緊急整備地域や特定都市再生緊急整備地域の地域整備方針を踏まえた取組を展開する。
主な取組状況	○ 紙屋町・八丁堀周辺では基町相生通地区や広島八丁堀3番7番地区など複数の再開発事業の検討が進められているほか、広島駅周辺地区でも、新駅ビルや駅前大橋ルート開業、南口広場再整備等が着実に進むなど、都心空間のリニューアルが進み、再開発の機運が高まっている。 ○ 南北軸線上の眺望景観を保全・形成するため広島市景観計画を改定するとともに、高度地区による高さ制限を導入し、令和4年1月から運用を開始した。
2 民間主体のまちづくり活動との連携	
方向性	都心のブランド価値の向上やシビックプライドの醸成が図られるよう、引き続き官民の連携を推進する。
主な取組状況	○ 令和3年4月に設立された広島都心会議では、エリアマネジメント団体等の立ち上げや社会実験等の活動に対する支援を行うとともに、令和5年には民間主体のまちづくり戦略である「広島都心会議ミライビジョン2030」を発表し、その実現に向けた取組を実施している。 ○ 都心のまちづくり活動を行うエリアマネジメント団体等においても、それぞれの地域の特色を生かした将来像を策定・共有し、その実現に向けた社会実験を行うなど、取組が活発化している。
3 ウォーカブルなまちなか形成の推進	
方向性	人の回遊や多様な交流を通じて価値が創出される都心を目指し、ウォーカブルなまちなかの形成に向けた取組を加速する。
主な取組状況	○ 令和4年6月に、都心での開発促進及びウォーカブルなまちなかの形成を目的として、壁面後退空間等の多目的利活用を促進するため、高度利用型地区計画の見直しを実施するとともに、同計画の活用による開発促進を図るため、事業者への周知や相談対応、助言・指導等を行った。 ○ 相生通では、エリアマネジメント団体の将来像であるトランジットパーク化を目指し、官民連携で、車道の一部を歩行空間として活用する社会実験を実施したほか、並木通りや裏袋通り等においても、道路空間や公開空地などを活用したにぎわいづくりを継続的に実施している。
4 アフターコロナの「新たな日常」を見据えたまちづくり	
方向性	アフターコロナにおける「新たな日常」を見据えた、都心の価値向上に資するまちづくりをソフト・ハードの両面から推進する。
主な取組状況	○ 基町相生通市街地再開発事業において、都市計画提案の審査基準に、オープンスペースに一定の緑地を整備することを条件の一つとして位置づけることで、民有地における質の高い緑とオープンスペースの形成を誘導した。 ○ エリアマネジメント団体等により、道路空間・公開空地等を活用し、賑わい創出に向けた社会実験等が継続的に行われている。

4 今回整理した「令和8年～12年まで」の方向性

この度令和7年の節目を迎えたことから、次期プランの改定を見据え、有識者へのヒアリング等を実施するとともに、これまでの進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、今後の取組に係る方向性等を別紙のとおり整理した。

引き続き、次の4つの方向性のもと「先導的な取組」を中心に、プランに掲げる取組を着実に推進していく。

【別紙1の「今後の取組に係る方向性」の概要】

1 民間再開発事業を契機とした高次都市機能の更なる充実・強化	
方向性	基町相生通地区市街地再開発事業や様々な民間都市開発が進められており、旧広島市民球場跡地整備や広島サッカースタジアム建設などの公共施設の整備を行ったことで、都心における都市開発の機運が更に高まり、複数の再開発事業や民間都市開発の検討が進められている。 こうした機運を逃さず捉え、高次都市機能の集積につなげるため、様々な施策を総動員する視点のもと、新たな民間開発の誘導方策について官民一体となって検討を進める。
2 まちづくり機運の高まりを契機としたエリア価値向上	
方向性	都心のまちづくり活動を行う団体においては、それぞれのエリアの特色を生かしたまちの将来像の共有や、その実現に向けた社会実験の実施など、自ら主体となって活発的に取り組みがされている。 こうしたまちづくりの機運の高まりを踏まえ、地域発意の実効性のある「まちづくりガイドライン」の策定を促す等により、更なるエリア価値の向上を図ることを目指す。
3 まちづくりの担い手確保とネットワークづくり	
方向性	経済界が中心となり、広島県や広島市とも連携し、プランの実現を目指すことを目的とした組織である広島都心会議が組成され、まちづくり関係者の共創・協働に向けた勉強会や意見交換の機会を定期的に設けるなど、組織の垣根を越えた取組が進められている。 今後もこうした相互連携の取組を維持・発展させることで、まちづくりの担い手の裾野の拡大や人材ネットワークの構築を図り、次世代へと受け継がれるまちづくりを推進する。
4 若者のまちづくりへの参画促進	
方向性	広島都心会議では、県、広島市の支援を受け、若者による魅力的な空間づくりの取組を進めるなど、若者がまちづくりに参画できる環境づくりに取り組んでいる。 将来にわたって魅力的なまちを形成していくため、若者が主体的にまちづくりに参画できる環境整備の充実を図り、若者のまちづくり参画を促進する取組を推進する。

5 今後の取組

プランに掲げた施策は令和12年までの取組として整理しているため、令和12年以降の取組については改めて内容を検討する必要がある。

そこで、これまでの進捗状況の検証や課題の整理に加え、社会情勢の変化等も踏まえつつ、被爆100周年である令和27年（2045年）に向けて広島市都心のまちづくりが着実に進むよう、県・広島市が連携し、市民・県民、民間開発事業者、広島商工会議所、広島都心会議、有識者などの意見を幅広く聴取しながら、プラン改定を見据えた検討を進めていく。